

発刊にあたって

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月 中央教育審議会答申）を受け、小中学校では平成29年3月に、高等学校では平成30年3月に新学習指導要領が告示され、令和2年度より小学校から順次全面実施されます。学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。そのため「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」などの実現が必要とされています。

本県においては、令和2年3月に「しまね教育魅力化ビジョン」が策定され、今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示し、学校・家庭・地域・行政が連携し、一体となって本県教育を進めていくこととなりました。

さて、教育センターでは、研修の精選と重点化を進めるとともにその質を高めてまいりました。また、教育課題に対応した研修内容の検討、研修指導者の育成、校内授業研究の活性化のための支援、出前講座・要請訪問の積極的な実施など、教育庁各課や教育事務所との連携を図りながら業務を行っています。

さらに、教職員の皆様の参考になり、教育課題の解決の一助となることを目指し、調査・研究活動に取り組んでいます。今年度も、これからの学校教育の在り方や新学習指導要領の重点項目とも言えるテーマで、研究を進めてまいりました。これらの内容が、各校の教育実践の参考となり、児童生徒や地域の実態に応じた学校づくりや学級づくり、教職員一人一人の資質能力の向上を目指す研修や研究活動に活用され、教育実践の充実につながることを切に願っています。

最後に、研究を進めるにあたり、ご支援ご協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

島根県教育センター 所長
島根県教育センター浜田教育センター長
福間 俊行